



# 議会だより

ちやたん町



ちやたん町議会だより No.39

2005年1月31日発行

発行／北谷町議会  
編集／議会広報調査特別委員会  
印刷／(株)東洋企画印刷

## 主な内容

- 条例の一部改正……………2P
- 補正予算……………4P
- 陳情・意見書……………6P
- 一般質問……………9P



〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地  
TEL (098) 936-3382 FAX (098) 936-9712  
HPアドレス: <http://www.chataantan.jp>



## 年頭のあいさつ

北谷町議会  
議長 與儀 朝祺

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

年頭に当たり「地方自治の確立」と「議会の活性化」をめざし、町民の皆さまの負託に応えられるよう本町議会は、邁進する所存であります。

昨年は「ニライセセンター」の完成、キャンプ桑江返還跡地の土地区画整理事業、フィッシャリーナ整備事業が着手されるなど、着実に地域活性化に向け諸事業を推進してきています。

年頭に思うことは、継続事業実施のほか、役場庁舎へのアクセス道路の早期実現、先住地域の住環境の整備、砂辺地先無願埋立地の問題や地域まちづくり構想等、米軍基地による住環境悪化によって地域の活力が停滞している状況の改善で

あります。

町においては、三位一体の改革に伴う補助金や地方交付税の削減に対応するための町財政の健全化に向け努力をします。また、町民福祉の増進、町民生活の安定に向け努力をすることは、議会の責務だと認識を致して居ます。

沖縄の社会情勢の厳しさは、依然として続くものと思われませんが、私達議会の果たすべき役割と責任を自覚し、町民の皆様から与えられた信託と期待に添うべく、懸命な努力をする所存であります。

町民の皆様には、議会への関心を深めていただき、温かいご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

町民の皆様がますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ新春のご挨拶といたします。

## 歓迎 議会傍聴

●お問合わせ／北谷町議会事務局

電話 936-3382  
FAX 936-9712

## 編集後記

私たち広報委員は、折り返しをすぎたところにきています。

当初、新人委員は議会だより発行に関して経験がなく、不安や戸惑いがありました。先輩委員に指導を受けながら編集作業をしてきました。最近、各自の分担分の作業をスムーズに進めるようになり、編集の時期が来ると、今回は表紙やトピックスをどうしようか、議会だよりをいかに分かりやすく、読みやすい広報誌にして町民にお届けできるか頭の痛いところです。今回から企画記事として、町内各種団体の会長の声を掲載することを編集委員会で決めました。団体会長の声を町民の声として、町政にどのように関わり、意見を反映させていくか。又、議会だよりに関する意見等もお聞きしながら取り組んでいきたいと思えます。

担当 喜友名 朝眞

# 条例の一部改正

原案可決

## 漁港管理条例「漁港法」から「漁港漁場整備法」へ改正

（全会一致可決）  
水産業をとりまく社会の

**前納報奨金制度を廃止！**  
（全会一致可決）  
本町においては、昭和47年地方税法に基づいて、北谷町税条例前納報奨金の規定が設けられ現在に至っている。当該制度は、施行から30年余を経過し、当初の目的は概ね達成されたものと認識している。しかし、社会経済状況の変化に伴い制度上の不公平感も指摘されており、税負担の公平性を確保の観点から、その矛盾を解消する必要が生じている。一方、町の財政状況が厳しさを増し、前納報奨金に交付上限額を設定し、平成13年度から段階的に縮減を図ってきたが、徴収経費の削減を図ることは、財政上の緊急課題となっており、以上の理由により、当該制度の廃止及び徴収経費の削減を図るため提案する。

変化に鑑み、環境との調和に配慮しつつ、漁港および漁場を総合的かつ計画的に整備するため、平成13年に「漁港法」から「漁港漁場整備法」に改正され、法律の題名及び同法に規定する事業の名称、並びに漁港区域内の行為の制限等について、同法との整合性を図るために提案する。

**質疑・応答**  
**Q** 条例改正後、何がどう変わるのか。  
**A** 漁港法から漁港漁場法に変わり、大臣の許認可関係が、管理者に移譲される。

**Q** 12条の漁船以外の船舶の制限について、現状と見通しは。  
**A** 浜川漁港は、第一種漁港で漁港占用という形態が主である。その中で、公の施設なので漁船以外の使用もできることになるが現状は厳しい。

**Q** 使用料の現状と見通しは。  
**A** 船舶を泊めた場合使用



北谷漁港構内

料を徴収する。また、使用料の減免もしている。今後、

漁民に対しては、県同様免除をしていきたい。

# 下水道使用料の消費税

## 3パーセントから法定5パーセントへ

賛成多数可決

### 下水道条例

「提案理由」

消費税は、平成元年に3%で施行され、平成9年に現行の5%に改定されているが、本町の下水道使用料の消費税は、平成9年に3%課せられたままである。消費税が導入されてから16年近く経過しており、町民の消費活動における消費税の転嫁について浸透が図られており、一定の認知が得られていると考えている。よって、下水道使用料についても現行の3%から法定税率の5%に改定し、料金体系の適正化と法律との整合性を図るため、当該条例を改正する必要があると提案する。

### 質疑・応答

**Q** 消費税5%にすることで、下水道財政の改善はどの程度になるのか。  
**A** 町民への負担の増大は避けたいが、一方では支出の分については、消費税5%に転嫁して支払いしなればならない。平成元年から15年度までの下水道だけの合計、6千万円あまりを

支払いしている。

### 反対討論

1997年に消費税が5%に増税された時にも、3%に据え置き頑張ってきた。しかし、消費税が導入されてから16年近く経過しており、一定の理解が得られているとして今回の引き上げ提案となっており、この消費税が不公平な逆進性の強い税制であることには変わりなく、税率が上がれば上がるほど、所得の低い人には大きな負担となって生活を厳しくしていくものと思う。今回の条例改正で、消費税3%を5%にすると420万円の増収になるとしているが、財政の健全化や、安定した事業運営を望むのであれば、沖繩市、嘉手納町と共に、案分率が解決できずに4億1千万円余を供託している問題から先に解決し、受益者負担という観点からも大口使用への利用料金体系を見直すべきだと考える。

### 賛成討論

国において平成元年から



北谷町水道庁舎

消費税3%が導入されてきたが、本町では、町民の負担を軽減しようと、平成8年まで一切転嫁せず、平成9年から消費税が5%になったから今日までの8年間は2%を軽減してきた。この消費税は地方自治体が課している税ではなく、16年間で下水道使用料の2%を軽減してきたということは、町民が変わって本町が負担し納税してきた。現在の社会情勢が示しているように、本町も大変厳しい財政状況にありながら、直接的な町民への負担を軽減する意味から策を講じているが、今後の下水道事業の健全な運

営と、町民の健全な暮らしを守るためには転嫁する消費税を3%から、法律で定める5%にすることはやむを得ないと考える。

### 水道給水条例

消費税率改定の理由として、水道料金に転嫁する消費税は平成9年4月1日に消費税3%を課し、消費税5%への改定については今日まで留保してきた。平成元年に消費税が導入されてから16年近く経過しており、町民の消費活動における消費税の転嫁について浸透が図られており、一定の認知が得られていると考える。水道事業においても、消費税が課せられる支出においては、5%の消費税を課して支出しており、現行の料金体系で今後の水道事業を運営していく場合、財政的な面から不安定である。したがって、財政健全化を押し進め、より安定した水道事業の運営と住民の福祉向上に資するため、今回、給水条例の一部を改正する。

# 補正予算の行方 (全会一致) 原案可決

## 239,123,000円増額補正し 予算総額10,735,542,000円に

### 一般会計

今回の補正予算の中で、歳入の主なもの、町税で2千244万9千円(法人数17件分)の増、国庫支出金で1億4千321万2千円の増、県支出金で1千575万円の増、財産収入で2千98万5千円(謝荷2区2班線の残地処分、美浜区公民館予定地賃貸料)の増、繰入金1千351万2千円(美浜基金から繰入、美浜アメリカンビレッジ環境整備事業へ)の増、諸収入1千4万3千円の増、町債500万円(北谷公園整備事業)の増など。

歳出では、人件費1千713万9千円の減、物件費2千86万円の増、扶助費6千685万2千円の増、補助費2千84万円の増、普通建設事業費1億1千700万9千円の増で、主な事業は、北玉児童館用地購入事業、新川線道路新設事業、宇地原1号線道路新設事業、北玉小学校体育館改築事業、北谷小学校進路整備事業等。その他の経費で積立金2千11万4千円(普通財産処分金運用基金)繰入金514万7千円(国民健康保険特別会計)等。



全面改築が決定した北玉小体育館



北谷小学校、進入路建設用地附近

### 国民健康保険特別会計

## 216,638,000円増額補正し 予算総額2,667,565,000円に

### 国民健康保険特別会計

今回の補正で、主な歳入は、保険税1千69万3千円の増、国庫支出7千82万9千円の増、療養給付費交付金1億55万6千円の増、繰入金2千856万円の増(一般会計繰入金514万7千円、財政調整基金繰入金2千341万3千円)等。

主な歳出は、保険給付費2億1千135万円の増、内訳として、一般被保険者療養給付費1億798万7千円の増、退職被保険者療養給付費6千83万9千円の増、退職被保険者等療養費40万1千円の増、一般被保険者高額療養費2千265万4千円の増、退職被保険者等高額療養費1千946万9千円等。老人保健拠出金527万9千円の増。

# 発議

**【抗議決議文の概略】**  
平成16年2月21日、嘉手納基地所属のF-15戦闘機が、沖繩本島北東海上の空域で訓練中、右主翼後部の補助翼の一部が剥がれ落ちるといふ事故発生が明らかになった。

米軍は事故原因について「高重力下での訓練中、補助翼内に侵入した水分が高い高度で凍結・膨張し、補助翼を破損し落下を引き起こしたと考えられる。」として、事故機に新しい補助翼を再装着したのみで、無謀にも翌日飛行訓練を再開した。

10月4日にも、アラスタ州エレメンドルフ空軍基地所属のF-15戦闘機二機が沖繩近海上空で訓練中、接触事故を起こしたばかりである。その事故原因もいまだに明らかになっていない中、再び事故を起こしたF-15戦闘機の安全性への疑念は増すばかりである。

## F-15イーグル戦闘機の補助翼一部落下事故に対する抗議決議

りである。

よって、北谷町議会は町民の生命、人権及び財産を守る立場から、米軍及び関係機関に対し、厳重に抗議するとともに左記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

**記**

- 1 事故原因の徹底的な究明と、再発防止策を策定し公表すること。
- 2 それまでの間、嘉手納基地に駐留する全てのF-15戦闘機の飛行

### 米軍属による女性暴行事件に対する抗議決議

**【抗議決議文の概略】**  
沖繩県警は去る10月15日、住居侵入・女性暴行の容疑で嘉手納基地に勤務する元在沖米海兵隊の軍属を逮捕し、翌日送検した。

事件は平成16年8月22日午前1時50分頃、民家に侵入し、部屋に一人で寝ていた女性を

訓練を即時中止すること。  
2004年12月24日  
沖繩県中頭郡北谷町議会  
▼あて先  
駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖繩地域調整官、在沖米国防務省、嘉手納基地第18航空団司令官

更にも同様な内容の意見書を決議し提出しました。

▼あて先  
内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(沖繩及び北方対策)、防衛庁長官、防衛施設庁長官、那覇防衛施設局長、外務省特命全権大使(沖繩担当)、沖繩県知事

乱暴したものである。最も安全であるべき自宅で就寝中に起こった極めて悪質、卑劣な事件であり、断じて許せるものではない。

よって北谷町議会は、町民の人権・生命・財産を守る立場から、関係機関に対し左記の事項について速やかに実施

するよう強く要求する。

**記**

- 1 米軍人・軍属の徹底した綱紀粛正と再発防止策を策定し公表すること。
- 2 容疑者を厳重に処罰すること。
- 3 被害者に対し真摯に謝罪し、完全な補償をすること。
- 4 事件によって受けた被害者の心的傷害の治療に十分な支援をすること。
- 5 米軍基地を整理縮小・早期返還すること。

2004年10月29日  
沖繩県中頭郡北谷町議会  
▼あて先  
駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖繩地域調整官、在沖米国防務省

### 意見書

内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、内閣府特命担当大臣(沖繩及び北方対策)、外務省特命全権大使(沖繩担当)、那覇防衛施設局長

**漏水に起因する浸水事故の和解**  
平成16年6月22日、北谷小学校家庭科室2階において、5時間目の調理実習終了後、流し台の排水口にふたをした状態で、蛇口を締め忘れたため浸水し、23日の慰霊の日を挟み、24日の、2日後に発見したため、家庭科室、家庭科準備室の全床面等に被害を受けたものである。当該事故にかかる損害について、警備業務を委託している警備会社が現状回復するため、負担額を定め、和解することについて議会の議決を求めるものである。

**床等の改修工事費**  
147万6510円  
双方の過失をそれぞれ50%と認めため  
73万8255円  
の負担割合で和解した。  
【全会一致可決】

# 平成17年度地方交付税 所要総額の確保に関する意見書

【全会一致・原案可決】

（提案理由）

平成16年度の地方交付税に大幅な削減が行われ、財政力の弱い町村にとって、地方交付税所要総額の確保は緊急かつ重要な課題である。自主財源に乏しい本町においても、約4億2千万円の財源不足が生じ、本町財政に深刻な影響を被った。よって、平成17年度の地方交付税所要総額の確保を求めるものである。

平成16年12月14日

沖縄県中頭郡北谷町議会

▼あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、  
経済財政政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

# 陳情 意見書

## 郵政三事業改革に対する陳情書（採択）

【意見書の概要】

郵政三事業の改革に当たっては、真に地域住民の立場に立って、現在の国営公社におけるネットワークを維持・活用し、公平なユニバーサルサービスを堅持して、不採算地域における郵便局の廃止等サービス低下を来すことがないよう要請する。【全会一致・原案可決】

平成16年12月14日

沖縄県中頭郡北谷町議会

▼あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、  
郵政民営化・経済財政政策担当大臣、  
行政改革・規制改革・産業再生機構担当大臣

## 嘉手納基地周辺住民の

## 爆音被害軽減を求める決議

【起立多数・原案可決】

【意見書による要請事項】

【決議による要求事項】

1、嘉手納基地に関する騒音防止協定（1996年3月・日米合同委員会合意）を誠実に遵守すること。  
2、米本国や本土基地からの米軍機の飛来を厳しく抑制すること。  
3、爆音の一層の増大につながる自衛隊の嘉手納基地共同使用を行わないこと。  
4、普天間基地の嘉手納統合を絶対に行わないこと。

2004年12月14日  
沖縄県中頭郡北谷町議会  
あて先：駐日米国大使、在日米軍沖縄地域調整官、嘉手納基地司令官



北谷上空を飛行するF15戦闘機

3、爆音の一層の増大につながる自衛隊の嘉手納基地共同使用を行わないこと。  
4、普天間基地の嘉手納統合を絶対に行わないこと。  
2004年12月14日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先：内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、外務省沖縄担当大使、那覇防衛施設局長

# 北玉児童館請負契約決まる

（北玉児童館建設工事（建築）請負契約）

提案理由：北玉児童館建設工事（建築）の請負を締結して工事を執行する。

「児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、健全な遊びを通して健康を増進するとともに、情操を豊かにすることにより、児童の心身とも健全な育成を図るものである。」

平成10年に北谷第二小学校区及び北谷小学校区を対象とした上勢・桑江児童館、平成13年に浜川小学校区を対象とした宮城児童館が完成。今回、本町3館目の北玉小学校を対象とした北玉児童館の完成により、本町すべての小学校区に児童館が設置されます。北玉児童館は、平成14年度に基本設計、16年度に実施設計、平成16年度から17年度にかけての債務負担行為事業となっています。

平成17年1月20日提出

1 契約の目的

北玉児童館建設工事（建築）

2 契約の方法

指名競争入札による契約

3 契約の金額

金105,840,000円

4 契約の相手方

北谷町字玉上218番地

崎原土建株式会社

代表取締役 崎原盛光

5 工事の概要

鉄筋コンクリート造り2階建

延べ床面積：519.5平方メートル

6 工期：契約議決の日から

平成17年7月20日まで



北玉児童館完成予想図

## 質疑・応答

Q 供用開始、オープンは何月の予定か。  
A 工期が7月20日までとなっており、工事了りより一ヶ月後の予定。

Q 財源内訳で国補助金より一般財源が多い理由と総額はいくらか。  
A 国の補助金が定額となっているため。総額は、1億4千532万円。

Q 正面玄関前に井戸があるが取扱いはどうなるか。  
A 児童館利用に支障を来たさないよう工事を進めながら移動していきたい。

Q バリアフリーの設計はなされているか。  
A 福祉施設であり、考慮して進めている。

Q 節電省エネの対策はなされているか。  
A 基本的に部屋ごとのスイッチになる。空調設備について、ホール等全体的な部分については考慮している。



# 高齢者が安心して 希望を持って活動できる町に

北谷町老人クラブ連合会 会長 嘉陽田 朝吉

北谷町老人クラブ連合会は、13の単位老人クラブで構成し、1656人の会員が精力的に活動を展開しております。活動の大きな柱として、一つ目にサークル活動や研修会等の生きがいづくり活動、二つ目にゲートボールやグランドゴルフ等による健康づくり活動、三つ目には町主催事業への積極的参加、四つ目に関係機関との連携、協力参加等が挙げられます。又、北谷町の町づくりについても、地域活性化、地域づくりにおいて積極的に関わりをもっております。例えば、花いっぱい運動の花壇

づくり、各自治会の公民館清掃美化活動、一人暮らし高齢者への声かけ運動、交通安全指導や地区防犯協会への協力等による青少年健全育成、更に小学校及び児童館との世代交流の実施、子育て支援活動等です。これらの活動を通して、北谷町老人クラブが常に目指していることとして、四つのビジョンを掲げております。1、老後は健康に留意して長生きしましょう。2、クラブ活動を通して、喜びと生きがいを求めましょう。3、家庭からも社会からも、敬愛される高齢者になりましょう。4、みんなで力をあわせ、社会のために尽くしましょう。北谷町老人クラブは、以上のようなビジ

ョンに向かって今後とも積極的な活動を推進していききたいと思っております。最後に、町議会への要望として申し上げます。高齢者が安心して活動できる町にするためには、健康づくりのための施設（用具、場所、健康器具等）の充実を図るとともに、今後ますます高齢者人口が増加していく中で、北谷町老人クラブ連合会では町高齢者の生きがいづくりと健康づくり活動を推進していくための補助金の拡充とご指導を賜りたく要望致します。

## ◆同意

教育委員会委員の辞職に伴い、新たに、玉那覇清氏を任命することに同意しました。

## スパリ 町政を問う

# いづぱん質問

### A Q 介護保険の見直しはどのような検討の段階であり変更が生じる可能性はある



照屋 宏 議員

問 国の制度「見直し」の概要は。

答 見直しの主要事項では、① 介護予防の推進。② 施設給付の見直し。③ 新たなサービス体系の確立。④ サービスの質向上。⑤ 制度運営の見直し。⑥ 被保険者・受給者の範囲となっている。

問 介護広域連合への影響は。

答 被保険者・受給者の範囲が、まだ未確定で国の動向を見ながら、業務の準備や参画市町村との役割分担を検討

問 「見直し」に対応する本町の施策は。

答 国の動向を見ながら速やかに対応していく。

### は 青少年健全育成対策

問 基本的な考え方は。

答 青少年が人間性豊かに成長していくこと

を支援していくことは、地域社会の責務である。家庭、学校、地域社会のそれぞれの場で、豊かな心を持った、たくましく生きる青少年の育成に努めなければならぬ。

問 学校内での取り組みは。

答 子供達の夢や希望を育む教育。非行や問題行動を未然に防止する取り組み。また、不登校や非行防止の支援体制を図っている。

問 地域での取り組みは。

答 青少年健全育成協議会を中心として、青少年育成に努めている。

### 白比川改修事業はどのようになっているか

問 事業の進捗状況は。

答 今年度は河川改修工事に必要な用地取得が行われている。18年度を目処に用地取得を図り、21年度までに整備が図られるよう努力していくとのこと。

問 水質の現状と改善策は。

答 上流から生活排水や畜舎排水等の流入により、BOD汚濁値が高くなっている。上流に位置する関係機関と連携をとりながら、水質浄化に努めたい。

問 生息生物の現状と保護策は。

答 流れの緩やかな淵にはキバラヨシノボリやアオバラヨシノボリなどの清流に見られる魚介類が生息し、水辺にはカワセミ、リュウキユウヨシゴイ等が生息している。環境を変えていく工事を施工するときは、環境を損なわないようにする。

における指導やガイド、河川愛護団体と国・県の行政機関で構成される沖縄玉水ネットワーキョクでの、情報発信、勉強会やフォーラムなど。

問 「白比川

の自然を守る会」の活動内容は。答 清掃や環境自然観察



改修がまたれる白比川

### Q 三位一体改革に対する対策は A 職員への周知徹底を図る



大嶺 勇 議員

**問** 行政側は、どのような財政改革を考えているか。

**答** 平成17年度の厳しい予算編成に向けて職員への周知徹底を図っている。また、行政改革は行政のみでできるものではなく、議会や住民の協力が必要と考えている。

### 給与の特例昇給「わたり」を廃止すべき

**問** いつから、何の根拠で実施されているのか。廃止すべきと考えるが。

**答** 給料表の上位の職務の級に変更すること、を昇格という。上位の級への昇格の基準は、国・県・市町村でも一定の要件がある。本町でも

一般職の給料表は八級制を導入している。制度に基づく昇格については、国・県でも同様の制度を実施しており、経験に応じた給料の決定は必要と考える。

### 時間外勤務手当の総額は

**問** 過去5年間の各年度支給総額は。

**答** 平成11年度9千715万3千円、12年度8千857万1千円、13年度9千230万5千円、14年度5千650万9千円、15年度4千400万1千円となっている。

**問** 当初予算に時間外勤務手当を組むのは問題があるのでは。

**答** 労働基準法、条例等により正規の勤務時間外に勤務した時間に対して、時間外勤務手当を支給しなければならぬ。予算計上が必要ならば、その支給が

### Q 地震や台風災害等の対策は A 避難所等の周知を図る



照屋 正治 議員

**問** 食料や飲料水の備蓄状況はどうなっているか。

**答** 県の指定業者や沖繩総合事務局から調達できる。飲料水は6ℓ入りの携帯用リュック式水袋500個の備蓄があり、順次増やす。

**問** 災害時に生活物資が避難所に届けられる流通システムは。

**答** 現在は流通システムはない。今後、販売業者と応援協定が結ぶよう検討する。

**問** 災害時には地区公民館や小中学校が避難所になると思うが、自家発電の設備計画はあるか。

**答** 今後、必要最小限

の電力が供給できる設備を検討していく。

**問** 学校での避難訓練状況は。

**答** 毎年、火災を想定した避難訓練を実施している。今後、火災と不審者侵入、地震と津波、水害を組み合わせた訓練が大切である。

**問** 災害が起こった場合の町民への連絡は。

**答** 町内17カ所に設置した屋外拡声器による一斉放送、広報車24台の車搭載無線機を活用する。

### 財政状況と新年度の方針は

**問** 今後予定されている新規事業計画で、変更や見直しは。

**答** 削減事業が困難な事業が多く、10億円以上の多額の財源不足が見込まれている。事業の抜本的な改革を積極的に推進し、計画等の

### Q 学校用務員の改善を A 改善に向けて検討



泉 朝秀 議員

**問** 学校用務員のあり方について、いつの教育委員会で決定されたか。

**答** 平成16年3月1日の臨時会議、6月の教育委員会で説明して了承された。シルバ人材センターから男性職員を配置している。

**問** 9月定例会で検討するとした答弁はどう変わったか。教育長は執行か議決か。

**答** 11月30日に教育委員及び事務局から学校長に対して事情聴取を行い改善に向けて検討している。教育長は議決も執行も出来る。

### 財政健全化計画は

**問** 国の三位一体の改革で補助金、地方交付税が削減されるが、行政の具体的な計画はどうなっているか。

**答** 平成15年度末における起債残高が107億3千106万5千円となつている。その償還が将来の大きな負担となり、厳しい状況にある。平成17年、18年度は3億1千万円の地方交付税縮減が見込まれる。経常的歳入総額は平成16年度より約2億5千万円減の78億7千万円が見込まれる。国の三位一体改革で年度ごとに修正を加え、再度計画の策定を行う。

### 公共施設と住民サービスは

**問** 住民サービスとして整備された施設のリストアップと、未整備施設のリストアップを求め。

縮小、廃止、再構築を考えている。新規のソフト事業などの運営についても指定管理者等による民間活力導入を推進する。

### ごみ有料化への町民の要望は

**問** 地域説明会において、町民からの質問や要望は。

**答** なぜ有料化するのか。不法投棄ごみが増えるのではないかと。ごみの出し方はどうなるか。手数料の減免はあるか。

自治会で指定袋を販売できないか等々。

**問** クリーン指導員の活動状況は。

**答** 不法投棄防止の監視、一般家庭から排出されるごみの分別、出し方、収集日の指導等。

**問** 今後、ごみ減量化に向けての取り組みは。

**答** 生ごみ処理機補助制度や資源ごみ回収団体報償金制度の拡充、不法投棄防止パトロールの強化を図っていく。



北谷町で備蓄されている非常用飲料水

### 西海岸道路のルート変更はあるか

**問** 西海岸道路の進捗状況は。

**答** 北谷町まちづくり計画審議会から湾岸ルート、海上案は巨額の費用を必要とするため、国道58号の現道路拡幅案、二重化アーケード、海側ルート案、沖繩西海岸道路等も含め見直し等が検討されている。

### 県道24号バイパスの進捗状況は

**問** 現在の進捗状況は。

**答** 約550畝において実施設計と用地測量を行って、役場付近からポリテクセンター付近の900畝間で測量業務が実施されている。2回目の住民説明会も予定。



第1保育所建設用地



桑江17号線(仮称)は17年度開通予定

### 桑江17号線の進捗状況は

**問** どの程度進んでいるか。

**答** 今年度は、米軍施設内の既存道路を横断する橋梁の東西下部工事と橋梁東側に盛り土工事を施工したい。次年度には橋脚工事の上部工(橋桁)を設置し、17年度末に開通できるように努力する。

**問** 来年度から時間外勤務を原則禁止にしてはどうか。国は原則禁止とのことである。

**答** 国からは国家公務員の労働時間短縮対策についての事務連絡等はあるが、原則禁止については聞いたことはない。

きなくなり法令に違反することになる。よって時間外勤務手当の当初予算は必要である。

### Q 母子家庭の就業を支援して431人中357人が就業



仲地 泰夫 議員

**問** 本町における母子家庭の世帯数と、そのうち就業している世帯数は。

**答** 児童扶養手当の受給状況から確認して手当受給者431人。そのうち357人が就業している。

保のための公共施設における自動販売機の設置に配慮している。

**問** 地域づくりの一環として、環境にやさしい新エネルギーの利用に取り組む考えはないか。

**答** 新エネルギー技術開発の動向を注視し、実用化等の情報収集に努め、導入に向けた取り組みを図っていく。

**問** 太陽光発電の普及に対する本町の考えは、公共施設への導入は、実用、実績及び各事業ごとの補助及び補助制度を勘案し、導入に努めたい。

**問** ネット(NEDO)の補助を受け、地域新エネルギービジョンを策定する考えはないか。

**答** 地域新エネルギービジョン策定等事業を

**問** 検査機設置の経過は



ちたんニライセンターの屋上には太陽光発電施設を設置

検討していきたい。

**問** 映画やテレビ番組CM、写真集などのロケーションを幅広く支援するフィルムオフィス事業を検討してはどうか。

**答** 町独自では、陣容等が厳しい現状である。当面は県の沖縄フィルムオフィス事業を支援する連絡体制を整えていく。

**問** 沖縄県は海に関する国際映画祭の調査、研究をしているが、誘致を働きかけてはどうか。

**答** 県の沖縄国際映画祭調査業務の結果を踏まえて検討していきたい。

高層団地前の手押し信号機設置についてはどうなっているか。

**答** 信号機を設置することが望ましいとの調査結果を得ているが、県内の他の地域において信号機が優先設置されたため、本件要請は先送りとなっている。今後も継続して要請していきたい。

### Q 漁業協同組合の荷さばき所新設計画は 漁協所有の財産であり漁協側で検討すべき



新城 幸男 議員

**問** 漁業組合の荷さばき所の天井が腐食し、大変危険な状態である。現在、コンクリート片落下防止用の綱を張って業務をしている状況。また、事務所のひさしも腐食している。対策についての話し合いはなされたか。

**答** 漁業協同組合の所有施設であり、所有権に伴う処分方法並びに二階部分に位置する事務所の移転など、根本的な課題が残されている。これらの課題解決に向け、協議を行っている。

**問** 同組合の製氷器の増設計画はあるか。

**答** 現段階においては

一定の対応はできている状況であり、増設計画はない。

**問** 冠婚葬祭事業の取り組みは

**答** 比謝川行政組合を構成している読谷村、嘉手納町、北谷町共同で、施設整備をしていくことが確認されており、積極的に取り組んでいく考え。

**問** 葬祭場の建設見通しは。

**答** 旧字北谷、玉代勢、伝道の三ヶ字で宗教法人的認証を受ける予定。民間事業ではあるが、町がどういう形で取り組めるか、見守っていく必要があると考える。民話が導入されて、町民サービス面で頑張っていける体制づくりができればと思っている。

### Q 町財政と新年度事業との関連は10億円以上の縮減を検討



中村 重一 議員

**問** 三位一体改革による本町財政への影響額は。

**答** 地方交付税等で約3億1千万円の縮減、国庫補助金等の内容は示されていない。

**問** 今後の財政運営は。

**答** 桑江伊平土地区画整理事業等、総額約20億円、特定財源約7億9千万円、一般財源約12億1千万円。事業費総額の内10億円以上の縮減を検討中。

**問** 自主財源確保のための計画と対策は。

**答** 町税では徴収率の向上、各種施設の使用料の見直し等により、歳入総額で約1億5千万円増の見込み。下水道料金、水道料金の消費税率の

**問** 健康と福祉のまちづくり



平成19年度末返還予定のキャンプ桑江南側



町老人福祉センター

**問** 健康と福祉のまちづくり

**答** 条例の制定は時間をかけて調査研究する。恒常的な委員会は更に

**問** キャンプ桑

**答** 調査を、米軍、施設

調査研究が必要。

**問** 健康づくり運動の推進、保健予防活動の強化は。

**答** 平成17年度に「健康ちゃんたん21」を策定、本年度から人間ドック受診助成を300名に増町民の生活習慣病予防に力を入れた。

**問** 土地利用計画、庁舎への進入路、県道24号バイパス等の進捗状況は。

**答** 食住近接型の北谷町中心にコアを形成していく計画。桑江16号線は、地権者の理解を求めているところ。仮称桑江17号線は、施工準備中。24号バイパスの一部は公共減歩によって用地が確保されることとなっている。

**問** キャンプ桑

**答** 予定していた用地購入面積以上に売買同意が得られた。工事は、平成21年度までに整備が図られるとのこと。

**問** 白比川の改修計画は

**答** 県の計画に変更はないか。

**問** 老人福祉センター設置及び管理に関する条例施行規則は

**答** 現在、使用許可申請の変更は考えていない。

**問** 老人福祉センターの利用時間は。

**答** 午前9時から午後10時までとなっている。

**問** 健康づくり運動の推進、保健予防活動の強化は。

**答** 平成17年度に「健康ちゃんたん21」を策定、本年度から人間ドック受診助成を300名に増町民の生活習慣病予防に力を入れた。

**問** 土地利用計画、庁舎への進入路、県道24号バイパス等の進捗状況は。

**答** 食住近接型の北谷町中心にコアを形成していく計画。桑江16号線は、地権者の理解を求めているところ。仮称桑江17号線は、施工準備中。24号バイパスの一部は公共減歩によって用地が確保されることとなっている。

**問** キャンプ桑

**答** 調査を、米軍、施設

調査研究が必要。

**問** 健康づくり運動の推進、保健予防活動の強化は。

**答** 平成17年度に「健康ちゃんたん21」を策定、本年度から人間ドック受診助成を300名に増町民の生活習慣病予防に力を入れた。

**問** 土地利用計画、庁舎への進入路、県道24号バイパス等の進捗状況は。

**答** 食住近接型の北谷町中心にコアを形成していく計画。桑江16号線は、地権者の理解を求めているところ。仮称桑江17号線は、施工準備中。24号バイパスの一部は公共減歩によって用地が確保されることとなっている。

**問** キャンプ桑

**答** 調査を、米軍、施設

調査研究が必要。

**問** 健康づくり運動の推進、保健予防活動の強化は。

**答** 平成17年度に「健康ちゃんたん21」を策定、本年度から人間ドック受診助成を300名に増町民の生活習慣病予防に力を入れた。

**問** 土地利用計画、庁舎への進入路、県道24号バイパス等の進捗状況は。

**答** 食住近接型の北谷町中心にコアを形成していく計画。桑江16号線は、地権者の理解を求めているところ。仮称桑江17号線は、施工準備中。24号バイパスの一部は公共減歩によって用地が確保されることとなっている。

**問** キャンプ桑

**答** 調査を、米軍、施設

調査研究が必要。

**問** 健康づくり運動の推進、保健予防活動の強化は。

**答** 平成17年度に「健康ちゃんたん21」を策定、本年度から人間ドック受診助成を300名に増町民の生活習慣病予防に力を入れた。

**問** 土地利用計画、庁舎への進入路、県道24号バイパス等の進捗状況は。

**答** 食住近接型の北谷町中心にコアを形成していく計画。桑江16号線は、地権者の理解を求めているところ。仮称桑江17号線は、施工準備中。24号バイパスの一部は公共減歩によって用地が確保されることとなっている。

**問** キャンプ桑

**答** 調査を、米軍、施設

調査研究が必要。

**問** 健康づくり運動の推進、保健予防活動の強化は。

**答** 平成17年度に「健康ちゃんたん21」を策定、本年度から人間ドック受診助成を300名に増町民の生活習慣病予防に力を入れた。

**問** 土地利用計画、庁舎への進入路、県道24号バイパス等の進捗状況は。

**答** 食住近接型の北谷町中心にコアを形成していく計画。桑江16号線は、地権者の理解を求めているところ。仮称桑江17号線は、施工準備中。24号バイパスの一部は公共減歩によって用地が確保されることとなっている。

**問** キャンプ桑

**答** 調査を、米軍、施設

調査研究が必要。

**問** 健康づくり運動の推進、保健予防活動の強化は。

**答** 平成17年度に「健康ちゃんたん21」を策定、本年度から人間ドック受診助成を300名に増町民の生活習慣病予防に力を入れた。

**問** 土地利用計画、庁舎への進入路、県道24号バイパス等の進捗状況は。

**答** 食住近接型の北谷町中心にコアを形成していく計画。桑江16号線は、地権者の理解を求めているところ。仮称桑江17号線は、施工準備中。24号バイパスの一部は公共減歩によって用地が確保されることとなっている。

**問** キャンプ桑

**答** 調査を、米軍、施設

**Q** 少子化への対応と子育て支援策の充実強化を策定委員会や地域協議会の中で議論



大浜ヤス子 議員

**問** 次世代育成支援策の総合的かつ効果的な推進を図るため、地域の状況を十分把握し住民の意向に即したよりよい行動計画の策定が求められるが、本町の次世代育成支援対策行動計画の策定状況はどうなっているか。

**答** 平成15年7月16日に公布施行された次世代育成支援対策法によって、地方自治体などの策定が義務づけられており、町においても平成16年度中の策定に向け取り組みを進めている。

**問** 策定後の推進体制と実施状況の公表をどのようにしていくか。

**答** 地域協議会を関係機関に委託して、北谷運動公園と安良波公園の一体化を図ってはどうか。

**問** 策定後の推進体制と実施状況の公表をどのようにしていくか。

**北谷運動公園内に自転車の貸し出しを**

**問** 同運動公園は、家族や友達同士のサイクリングを通して、体力増進を図るとともに「ふれあい」の場になっていると思う。自転車の貸し出しを民間に委託して、北谷運動公園と安良波公園の一体化を図ってはどうか。

**答** 案内板の設置や利用区域の制限を設けるなどの一定のルールづくりが必要であり、自転車と歩行者の安全確保にかかる面から取り組んでいきたい。自転車の貸し出しは検討していないが、現在、ホテルザ・ビーチタワー沖縄が貸し出しを行っている。



ふれあい橋は憩と健康づくりのかけ橋

**Q** 三位一体改革による影響額は歳入で地方交付税3億1千万円の縮減



安里 順一 議員

**問** 歳出で影響を受けると予想される分野は。

**答** 主に地域情報通信ネットワーク整備費、事業補助金、義務教育費国庫負担金、要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金、学校教育施設整備費補助金、国民健康保険国庫負担金、養護老人ホーム等保護費負担金等。

**問** 地総債事業費の総事業費、地総債の発行額、最終的な元利合計額は。

**答** 総事業費は約41億3千万円、発行額は約33億3千万円、元利合計見込額は約38億7千万円。

**問** 次年度以降の基金の取り扱いは。

**答** ニライ消防読谷庁舎用地の地主との合意形成及び、換地

舎建設負担金、倉浜衛生施設組合負担金等への充当を考えている。

**問** 本年度の財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率は。

**答** 財政力指数は0.5、公債費負担比率は15.7%、経常収支比率は、前年度より増加が予測される。

**キャンプ桑江北側の土壌汚染の対処は**

**問** 油脂等による土壌汚染の対処は。

**答** 基準値以下ではあるが早急に油分浄化がなされるよう国へ強く求めていく。

**問** 埋蔵文化財による計画道路への影響は。

**答** 都市計画道路、区画道路や街区の形状変更など、大幅な見直しが必要。

**問** 庁舎へのアクセス道路の進捗状況は



返還後も土壌汚染が発見されたキャンプ桑江北側

**Q** 58号の交通渋滞解消策はまちづくりと整合性のとれた西海岸道路の設置



洲鎌 長榮 議員

**問** 西海岸道路の進捗状況は。

**答** 今年度、南部国道事務所は計画段階から地元住民の意見を反映させるP1手法の検討及び概略設計を進めており、本町もコントールポイントや地域開発の情報提供を行っている。

**キャンプ桑江で埋蔵文化財発掘に伴う跡地利用の変更は**

**問** 跡地利用計画の変更はあるのか、又関係課との調整は十分か。

**答** 貴重な埋蔵文化財が確認され事業進捗や公共施設の配置等の修正を含む土地区画整理事業計画の変更が必要。埋蔵文化財は本町教育委員会を窓口、県教育庁文化課や文化庁と協議、調整が行われている。

**給水保証金の目的は**

**問** 徴収の現状や徴収された保証金はどのように運用されているか。

**答** 給水保証金は使用者がもつもの事情により移転先の不明、未納になったとき水道料金の充当が目的で担保保証の性格を有する。徴収の現状は持ち家以



安全マップは町内全校で作成している

**美浜区公民館建設の予定は**

**問** 厳しい財政状況の中で公民館建設の目的は。

**答** 学習等供用施設が補助対象となっており、那覇防衛施設局へ補助金交付の資料収集を行っている。国の財政事情も厳しく、他市町村からの要望事案もあり、財政状況も勘案しながら建設を進めていきたい。